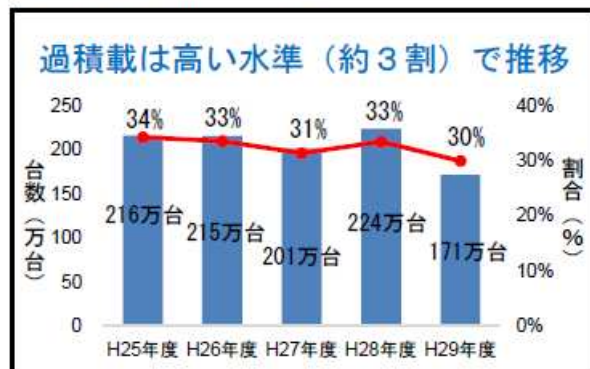


特殊車両の無許可通行による交通事故の発生

- 特殊車両の通行にあたっては、特定の経路を指定した上で、道路管理者が当該経路の構造と車両の諸元（重量・寸法）との物理的な関係を審査し、必要な条件を付して、その通行を許可。
- 許可重量を超過（過積載）し、かつ許可された経路外を走行した車両による重大事故が発生。

■過積載車両の状況



事故現場写真



■無許可通行（許可重量違反・経路違反）による重大事故事例

- ◆ 事故発生時期：平成30年9月
- ◆ 事故発生場所：千葉県
- ◆ 概要：許可重量を超過し、許可経路外を走行していた大型トレーラが交差点を左折する際に横転。対向車線で信号待ちをしていた乗用車の乗員が死亡。

